

広報ながおかきょう

No.792

2000年(平成12年)

5/1

編集:市民情報課 毎月2回発行

発行:長岡市役所 ☎951-2121

〒617-8501 長岡市開田1丁目1-1

FAX.951-5410 ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/>

▶図書館司書による読み聞かせ。展開にハラハラ・ドキドキ



図書室に集う子どもたち

長岡第九小学校の中間休み、にぎやかな声が図書室に近づいてきます。学校図書館司書の前田雅美さんの読み聞かせにやがて3年1組の児童たちです。「いらっしゃい」と出迎える前田さん。元気いっぱいにはしゃいでいた子も、本を片手に前田さんが座ったとたん、シーヌと静かになりました。

今日のお話は、「かいじゅうたちのいるところ」(モーリス・センダック著)です。ある晩、マックスは狼のぬいぐるみを着ると、いたずらを始

ました。

市内の小・中学校には、合わせて12人の「学校図書館司書」が配置されています。子どもたちの豊かな感性を育む「心の教育」への取り組みの一環です。図書館司書は、読み聞かせや本の紹介、調べ学習の援助など、子どもたちが図書に親しむための取り組みのほか、家庭への図書に関するお知らせなどを行っています。その活動日数は、各校月8日。子どもたちに、とても慕われています。

子どもたちに尋ねると、ほとんどの子が「本は大好き」と言い、図書室もよく利用しています。

◀ここにあつた!

◆ ◆ ◆

今年は、「子ども読書年」。市内の学校では、毎日「読書タイム」を設けるなど、本に触れるためのさまざまな取り組みを行います。家庭でも、親子で本に親しむ機会を増やしてみませんか。

- 児童のための三つの手当 ②
- 地域子育て支援センター“たんぽぽ”開設 ②
- 西山キャンプ場利用申込み受付中 ③
- 介護保険Q&A ③
- 特集 12年度固定資産評価替えの年です ④⑤
- 青春いきいき、いたずらざかり、伝言板 ⑥
- 5月くらしのガイド ⑦
- シリーズ情報公開、長岡京歴史散歩 ⑧

主な内容

ようこそ 学校のオアシスへ

新長岡京時代
くらしのまち

瞳、輝かせて

図書室大好き

めで…。朗読が始まると、子どもたちは瞳を輝かせ、物語の世界にどんどん引き込まれていきます。みんなたちは「いややー」「やっつけてやる！」などと反応し、物語は進みます。ハラハラ・ドキドキの物語が終わると、小さな手から一齊に起きる拍手。みんな、とても満足そうな顔になりました。

「図書室は、いろんな本が読めるので楽しい。毎日のようになっている」(野津湧太くん)、「本を読んでもらうのが好き。司書の先生がいるようになってから、図書室によく来るようになった」(谷口真梨子さん)、「恐竜や地球、オモチャ作りの本が好き。新しい本が入るのが楽しみ」(中塚友滉くん)、「いずれも小学3年生」と話します。テレビゲームも好きだけど、本には違う楽しさがある、というのが多く子の意見でした。

磨かれる感性

- ◇学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
- ◇働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
- ◇平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。

長岡京市民憲章

- ◇緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
- ◇明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。

土地の税額を計算してみましょう

<表1> 負担水準と負担調整措置(12・13年度)

区分	負担水準	負担調整率	
		下落率12%未満	下落率12%以上
小規模住宅用地	100%超	税額引き下げ (税額=12年度評価額×住宅特例率×税率)	
	80%以上 100%以下	前年度税額に据置	前年度税額に据置
	55%以上 80%未満	1.025	1.025
	40%以上 55%未満		
	30%以上 40%未満	1.050	1.050
	20%以上 30%未満	1.075	1.075
	10%以上 20%未満	1.100	1.100
	10%未満	1.150	1.150
商業地などの宅地	75%超	税額引き下げ (税額=12年度評価額×0.75×税率)	
	60%以上 75%以下	前年度税額に据置	前年度税額に据置
	45%以上 60%未満	1.025	1.025
	40%以上 45%未満		
	30%以上 40%未満	1.050	1.050
	20%以上 30%未満	1.075	1.075
	10%以上 20%未満	1.100	1.100
	10%未満	1.150	1.150

*一般住宅用地の場合、小規模住宅用地と同様ですが、負担水準55%となるのが50%になります。

【用語の説明】

- ・小規模住宅用地…200m²以下の住宅用地
- ・一般住宅用地…200m²を超える住宅用地の200m²を超えた部分
- ・商業地などの宅地…住宅用地以外の宅地など(店舗・工場・更地など)

$$\text{式1} \quad \text{負担水準} = \frac{11\text{年度課税標準額}}{12\text{年度評価額}} \times 100\% (1)$$

$$\text{式2} \quad \text{負担水準} = \frac{11\text{年度課税標準額}}{12\text{年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}^{(\text{注})}} \times 100\% (2)$$

(注) 住宅用地特例率
固定資産税=小規模住宅用地1/6、一般住宅用地1/3
都市計画税=小規模住宅用地1/3、一般住宅用地2/3

$$\text{式3} \quad \text{下落率} = \left(1 - \frac{12\text{年度評価額}}{9\text{年度評価額}} \right) \times 100\% (3)$$



<計算方法>

◆商業地などの宅地=式1で負担水準を計算し、その率に応じて式1により負担調整率を求めます。そして『11年度課税標準額×負担調整率』が12年度の課税標準額となり、これに税率を乗じると税額が算出されます。

◆住宅用地=式2で求めた負担水準に応じて式1から負担調整率が決まります。『11年度課税標準額×負担調整率』が12年度の課税標準額となり、これに税率を乗じると税額が算出されます。

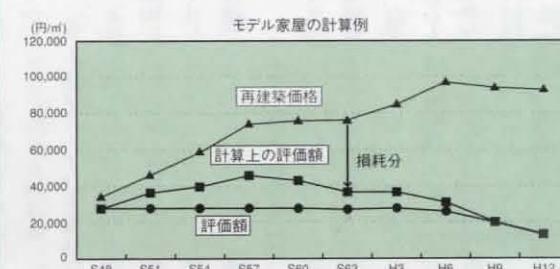
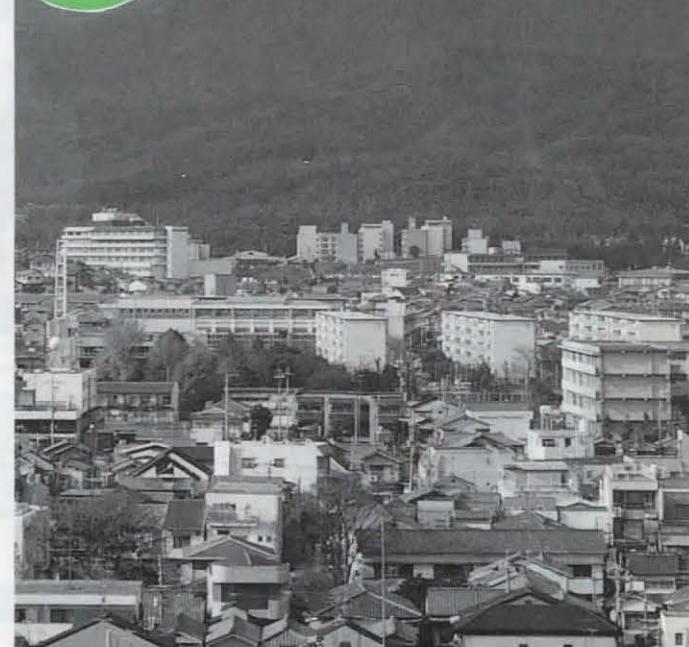
※税率=固定資産税 1.4%

都市計画税 0.25%

例 住宅用地(小規模住宅用地)で面積160m²の場合

- 9年度評価額 3,500万円
 - 12年度評価額 2,910万円
 - 11年度課税標準額(固定資産税) 250万円
- $$\text{負担水準} = \frac{250\text{万円}}{2,910\text{万円} \times 1/6} \times 100\% = 51\%$$
- $$\text{下落率} = 1 - \frac{2,910\text{万円}}{3,500\text{万円}} \times 100\% = 16\%$$
- $$\text{負担調整率} = 1.025$$
- 12年度課税標準額(①と②のいずれか小さい額)
① 2,910万円 × 1/6 = 4,850,000円
② 250万円 × 1.025 = 2,562,500円
- 固定資産税額 = 2,562,500円 × 1.4% = 35,875円

12年度



評価額
平成5年

る建築費
〔経年減点補正率〕家屋の
建築後の年数の経過によって
生じる損耗の状況による減価
などを考えて定めた補正率の
ことです

例 住宅用地(小規模住宅用地)で面積160m²の場合

● 9年度評価額 3,500万円

● 12年度評価額 2,910万円

● 11年度課税標準額(固定資産税) 250万円

負担水準 = $\frac{250\text{万円}}{2,910\text{万円} \times 1/6} \times 100\% = 51\%$

下落率 = $1 - \frac{2,910\text{万円}}{3,500\text{万円}} \times 100\% = 16\%$

負担調整率 = 1.025

12年度課税標準額(①と②のいずれか小さい額)

① 2,910万円 × 1/6 = 4,850,000円

② 250万円 × 1.025 = 2,562,500円

固定資産税額 = 2,562,500円 × 1.4% = 35,875円

土地については、長岡京市
の場合は、その多くがまだ負担
水準の低い状況にあります。

そうした土地の場合は、地価
が下がって、評価替えで評価額
が下がり、評価額はそのまま税
率に乗じて求めますので、評
価額が下がった家屋について
は税額も下がります。

結果、建築年次が古く、評価
額が低い家屋を除いて、おお
むね評価額は下がると見込ま
れます。家屋にかかる固定資
産税は、評価額にそのまま税
率に乗じて求めますので、評
価額が下がると見込ま
れます。

物価の変動に伴い再建築価格
の基礎となる単価を見直した
結果、建築年次が古く、評価
額が下がった家屋について
は税額も下がります。

新築された家屋が一定の要
件にあれば、その家屋

は税額も下がります。

新築住宅などに対する
減額措置

新築された家屋が一定の要
件にあれば、その家屋

いたずら
ざかり

あつし ゆうい
鎌田 篤くん 裕衣ちゃん
(1歳2ヶ月) (3歳2ヶ月)



（久見二丁目）
さん・弘美さんご夫妻の長女・長男
△両親から一言△
のんびりやで弟思いの裕衣ちゃん。
最近は、進んでお手伝いをしてくれ
るようになりましたね。好奇心がお
う盛な篤くんは、日ごとにやんちや
ぶりもバワーアップ。いつもみんな
を楽しませてくれます。これからも

姉弟仲良く、すくすくと育つてね。

木崎 あゆみさん
(17歳 調子一丁目)



あゆみさんは、介護福祉士を目指す高校3年生。お年寄りはさまざまなことを教えてくれるので、大好きです。現在、子供会指導者の集まり「どんぐり会」の一員として活躍しています。街で子どもから声をかけられたときは、嬉しい瞬間です。小さいころから本を読むことが大好きでも、この冬に始めたスノーボードにもハマってしまいそう。

青春
いわいわ

過去から、業者から書面で通知していないので無効だと言われるケースがあります。クリーニング・オフの手続きは、後日のトラブルを避けるために書面で通知したほうが安全で確実です。

ハガキの場合は両面コピーをとつてから、簡易書留で郵送し、受付時にくれる書留郵便受領証と共に保管しておきます。内容証明郵便は、いつ、誰が、どのような内容の書面を出したのかを郵政省が証明してくれるもので、証拠が残ります。用紙は普通の手紙でもよいのですが、行数や字数に制限があるので、確実さを確保するためには内容証明用紙（文具店で販売）を利用すると安心です。送り先は販売業者と、クリエジット利用の場合は信販会社にも同様に送ります。

「もし」
家庭用
活用コ-

まだ使えるものを互いに有効活用しませんか。

譲ります

ベッド、温風ヒーター、自転車（子ども用・大人用）、ふらさがり健康器、パソコン、ワープロ、洋服タンス、組立式洋服掛け、エアコン、三輪車、カラーブリンター

カーペット、電子ピアノ、チャイルドシート、子ども用食卓イス
自転車の後イス、BSアンテナ、グランドピアノ、一輪車
座イス、琴

※「譲りたいもの」「譲つてほしいもの」があれば、生活環境課消費生活係（☎ 955・9685）にご連絡ください。

もしも
家庭用品
活用コーナー

5月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後5時
(21日は午後4時30分まで)

中央公民館

公民館サークル連絡協議会に所属するサークルが一堂に集い、日頃の活動の成果を発表します。

- ◇美術工芸展（作品展示）
- ◇囲碁・将棋コーナー ◇茶席
- ◇似顔絵コーナー ◇模擬店
- ◇福祉団体の作品提供コーナー
- ◇カラオケ大会 ◇芸能発表

※詳しくは、次号の「広報ながおかきょう」でお知らせします。

あなたの家の樹木



迷惑かけていませんか

道路や他人の土地に飛び出している樹木は、通行の障害になったり、隣りとのトラブルの原因になったりします。交通事故の原因にもなり、とても危険です。樹木などが敷地から出ていれば、忘れずにせん定をお願いします。

いのちを考える会例会 ▽
5月10日(水)、午後7時から、
中央公民館講座室で ▽「心に
残るお別れ」、講師は緑水会病
院相談員 ▽参加費は五百円
▽詳しくは、西野(☎955・
1314)へ

●ガールスカウト39団入団説
明会 ▽5月14日(日)、午前10
時~正午、中央公民館学習室2
で ▽対象は、年長児~高校生
の女子 ▽入団説明と入団受付
▽詳しくは、山下祐子(☎955
4・9551)へ

○乙訓ひまわり園支援 春の
大バザー ▽5月14日(日)、正
午~午後3時、産業文化会館で
▽バザー用品や手作り品の販売

伝
板

道路や他人の土地に飛び出している樹木は、通行の障害になったり、隣りとのトラブルの原因になったりします。交通事故の原因にもなり、とても危険です。樹木などが敷地から出ていれば、忘れずにせん定をお願いします。

募集します

● 長岡京東クラブ・ジュニア

▽ 野球を通じて心と体をきたえ

いませんか

● 痴呆がかかる講座「介護と痴呆」 ▽ 5月17日(水)、午後7時～9時、中央公民館学習室で ▽ 医師の野々下靖子さんのお話 ▽ 参加費は三百円 ▽ お話しは、高齢社会を考える会の松村(☎952-2918)へ

● 第17回全国一斉ウォークンリー大会(長岡京会場) ▽ 5月28日(日)午前9時30分受付・10時スタート ▽ 長岡公園グラウンド集合 ▽ まちを歩いて歴史・自然・文化の発見と健康づくり ▽ 参加費は百円(保険代含む) ▽ 申込みは2～5人のグループで、ハガキに代表者の名前・住所・年齢・電話番号と参加者会員の名前・年齢を記入し、5月20日(土)必着で、長岡京市レクリエーション協会(〒617-1400)向日市鶏冠井町堀之内34藤田英夫方へ ▽ 詳しくは長岡京市レクリエーション協会の上田(☎957-7062)へ

● ながおかマンドリーノ定期演奏会 ▽ 5月28日(日)、午後2時開演、向日市民会館で ▽ 客演は城家正子(オーボエ)、指揮は川口雅行(マンドリン) ▽ 入場無料 ▽ 詳しくは、伊東ヨ子(☎933-8648)へ

日曜・祝日の急患はすぐ

△長九小校区と神足小校区の小学1年生・3年生、男女問いません ▽活動は日曜日、祝日の午前9時～午後2時 ▽入会金二千円、会費は月二千円 ▽詳しくは、今堀勝（☎ 954・5249）～

△英語で遊ぼう ▽歌やゲームを楽しみながら親子で英語の世界に触れてみませんか ▽3歳以上の幼児 ▽毎月三回水曜日に、コーブ長岡サークル室で△前半クラス＝午後1時15分～2時15分、後半クラス＝午後2時25分～3時25分 ▽入会金五百円、会費は月二千七百円（二人目以降は半額） ▽申込みは、往復ハガキに住所・名前・子どもの生年月日・電話番号を記入し左記へ ▽詳しくは、久野朋子（〒617-0837久貝三丁目2-19 ☎ 957-3196）～

△アンサンブル・フーガ ▽小学校にある楽器を使って一緒に合奏を楽しみませんか ▽初心者歓迎、どなたでも ▽毎週土曜日の午後、神足小学校音楽室で ▽会費は月二千五百円 ▽詳しくは、森岡知子（☎ 954・871）～

△長岡お母さんのさんすうサークル ▽身の回りの生活の中から楽しく算数を勉強してみませんか ▽1・2年生クラス、3・4年生クラス、5・6年生クラスの各クラス、いずれも毎月一回、午前中に2時間、中央公民館学習室で ▽参加費は一回八百円 ▽詳しくは、杉山裕子（☎ 953-1748）～

△きりしまテニス会（硬式） ▽市内在住の満60歳～80歳の人男女問いません ▽毎週木曜日午後1時～5時、神足公園テニスコートで ▽入会金千円、会費は月三百円 ▽詳しくは、武田一明（☎ 952-0193）～

△漢語苦楽部 ▽中国が好きな仲間が集い楽しく中国語を学んでいます。講師は大学院生の呉慧健さん ▽初心者可、どなたでも、見学者も歓迎します

△会費は月三千円 ▽詳しくは近藤和子（☎ 871-9753）～

△料理クラブ第一木曜会 ▽お料理が好きなあなた、食通のおあなた、全員集合 ▽老若男女問いません ▽毎月第一木曜日中央公民館で ▽会費は、月千五百円 ▽詳しくは、中川洋子（☎ 954-7413）～

△ピュア・エンジエルクラブ（バレーボール） ▽一緒に心地よい汗を流しませんか ▽長岡中学校区に住む女性

△会費は月五百円 ▽詳しくは、広瀬久美子（☎ 952-7724）～

日曜・祝日の急患はすぐ

〈外科〉 テレホン サービス 953-3900

案内は午前7時30分～午後6時
診療時間は午前10時～午後6時
乙訓医師会では、輪番当直医制を敷いて
休日の急患の診療にあたっています

〈内科・小児科〉 955-3320
乙訓休日応急診療所（今里北ノ町39-4
長岡第七小学校東隣）



5月のカレンダー (閉庁・休館日のお知らせ)

1月	(休) 団・公
2火	(休) 体
3祝	(休) 役・団・公
4休	(休) 役・団・公
5祝	(休) 役・団・公
6土	(休) 役
7日	(休) 役
8月	(休) 団・公
9火	(休) 体
10水	
11木	
12金	
13土	(休) 役
14日	(休) 役
15月	(休) 団・公
16火	(休) 体
17水	
18木	
19金	
20土	(休) 役
21日	(休) 役
22月	(休) 団・公
23火	(休) 体
24水	
25木	
26金	
27土	(休) 役
28日	(休) 役
29月	(休) 団・公
30火	(休) 体
31水	

役=市役所、竹寿苑、きりしま苑、
保健センターなど 図=図書館
体=西山公園体育館、スポーツセ
ンター 公=中央公民館

保健

五月

お越しください。

- | 保健 | | 両親教室 第三日目 18時(木)、第四日目 26日(金) | |
|------------------|--------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 健康推進課 | | （木）午後1時30分～4時。対象は12年2・3月に母子健康手帳をもらった人 | |
| ● 4カ月児健診 | 23日(火) | ● 7月団体利用調整会議 | 12日(月)、午前9時30分 |
| ● 対象は12年1月生まれ | | ● 映画鑑賞会 | 12日(金)、午前10時「丹下左膳」出演は大河内伝次郎・水戸光子、午後1時30分「てなもんや大騒動」出演は藤田まこと・野川由美子 |
| ● 9カ月児健診 | 25日(木) | ● カラオケ大会 | 19日(金)午後1時、対象は60歳以上の市民 |
| ● 対象は11年7月生まれ | | ● 健康相談(予約制) | 日(金)、17日(水)、25日(木)午後5時～31日生まれの人は午後1時50分。ただし、2時までに |
| ● 1歳8カ月児健診 | 9日 | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は11年12月生まれの乳児の保護者 |
| ● 火、対象は10年9月生まれ | | ● ポリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 3歳6カ月児健診 | 10日 | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 水、対象は8年11月生まれ | | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は11年12月生まれの乳児の保護者 |
| ● ※健診の受付 | 1～10日生 | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● まれる人は午後1時。 | 11～20 | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 生まれる人は午後1時30分。 | | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 7歳6カ月末満 | | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 場所はいずれも保健センターや | | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |
| ● 健康相談(予約制) | 12 | ● ボリオ予防接種 | 8日(火)午前9時30分～11時30分。対象は8年11月生まれ |

きりしま苑

956-0294

- きりしま苑

☎ 9556・0294

 - 7月団体利用調整会議
1日(月)、午前9時30分
 - 映画鑑賞会
12日(金)
前10時「丹下左膳」出演は
河内伝次郎・水戸光子、午
後1時30分「てなもんや大騒
動」出演は藤田まこと・野川
美子
 - 健康相談「予約制」
12日(木)
 - カラオケ大会
19日(金)
午後1時、対象は60歳以上の
市民
 - 子どもの本を読む会
25日(木)
午前10時～午後0時
15分、三階大会議室

制 9日(火)・23日(火)、
午前10時15分～正午、一階録
音室など

● 小学生のためのおはなし
会 13日(土)、午前11時～正
午、二階おはなしコーナー

● 子どもの広場 20日(土)
午後2時30分～3時30分、三
階大会議室

西山公園
体育館

☎ 9553・1161

圖書館

951-4646

- ▼長岡市バドミントンスポーツ少年団交流大会＝27日（土）、午前9時
バドミントン競技長岡市大会＝28日（日）、午前9時
●お知らせ 29日（月）、31日（水）はフロア清掃のため使用できません。午後5時で閉館します

スポーツ
センター

館します

- 無料開放デー 5日(祝)
午前9時～午後5時
※バドミントン、卓球、テニスの利用ができます。体育館シーチーズ、ラケット、シャトル、ピン球、ボールを持参してください。テニスは雨天中止。

お知らせ

●ふれあい朝市 毎週月曜
日、午前9時～9時30分（品
切れまで）市民ひろば
●飼えなくなった犬・ネコ
の引き取り 毎週火曜日午前
9時～10時30分、向陽保健所

竹寿苑

954-6

- 2954 • 6830

西山公園
体育馆

1953.11.6

- 1953.11.6

5月の相談室

お気軽にご利用ください

各種相談	とき(祝日を除く)・ところ			内 容	問い合わせ先
弁護士相談〔予約制〕 ※受付は相談日の3日前から	木曜日	13:30～16:30	市役所市民相談室	法律問題で困っていること	
税相談〔予約制〕	22日(月)	10:00～15:00	市役所市民相談室	税金に関することなら何でも	
登記相談〔予約制〕	17日(水)	13:30～16:30	市役所市民相談室	土地や家屋の登記について	市民情報課広報広聴係 ☎955-9501
人権相談	8日(月)、19日(金) 10:00～16:00		市役所市民相談室	いじめや差別で困っていること、家庭や近隣問題の悩みごと	
行政相談	19日(金)	10:00～16:00	市役所市民相談室	行政に対する苦情・相談	
発達相談〔予約制〕	随時		保健センター	乳幼児の発育・発達について	
ことばの相談〔予約制〕	随時		保健センター	言葉の悩みや不安のある乳幼児	健康推進課母子保健係 ☎955-9704
親と子の健康相談	11日(木) 19日(金) 26日(金) 29日(月)	9:30～11:00 9:30～11:00 9:30～11:00 9:30～11:00	保健センター 奥海印寺自治会館 中央公民館 きりしま苑	妊産婦と乳幼児の健康について	
消費生活相談	火・金曜日	10:00～16:00	市役所市民相談室	消費生活に関する苦情など	生活環境課☎955-9685
学校教育相談〔予約制〕	月～金曜日	10:00～17:00	教育センター	子どもの教育上の悩みなら何でも	☎952-5151
家庭児童相談〔予約制〕	月～金曜日	9:00～16:00	市役所分庁舎3	家庭内の児童のことなら何でも	☎953-7710
こどもSOSテレホン相談	月～金曜日	第2・第4日曜日 9:00～16:00		子ども自身が家庭生活や友人関係などで困っていること	☎953-7710
乳幼児育児相談	月・水・金曜日	9:00～12:00 地域子育て支援センター(開田保育所内)		子育てのことなら何でも	☎953-7711
職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所分庁舎3	パート労働や高齢者の雇用・求職について	パート高齢者 ☎955-0506 ☎951-8727
女性の相談室〔予約制〕	木曜日	13:00～16:00	市役所市民相談室	女性の様々な悩みに対するカウンセリングなど	☎955-9609
心身障害者相談	18日(木)	10:00～16:00	市役所分庁舎3	心身の障害に関することについて	社会福祉課☎955-9710

